

国際会計基準審議会御中

2006年11月29日

**ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する改善された概念フレームワークについて
の予備的見解：財務報告の目的及び意思決定に有用な財務報告情報の質的特性
に対するコメント**

我々は、ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する改善された概念フレームワーク
についての予備的見解：財務報告の目的及び意思決定に有用な財務報告情報の質的特性」
(以下、本予備的見解) に対してコメントする。ここに記載されている見解は、企業会計
基準委員会 (ASBJ) の中に設けられた国際対応専門委員会及び基本概念専門委員会で審議
されたものである。

最初に、直接公開草案を公表するのではなく、本文書をディスカッション・ペーパーと
して公開したことにより、意見発信の機会が増加したことを歓迎する。

以下に述べる意見は、2004年9月に、ASBJが基本概念ワーキング・グループの検討の成
果として公表した討議資料「財務会計の概念フレームワーク」(以下、ASBJが公表した討議
資料) に基づくものである。

1. 資源およびそれに対する請求権の変動により測定される財務業績 (financial performance)

本予備的見解のOB23に、財務業績に関して以下のような記述がある。

「資源およびそれに対する請求権 (所有者としての地位に基づく所有者との取引から生
じる請求権を除く) の変動により測定される、ある期間中の企業の財務業績に関する情報
は、その合計変動額の内訳とともに、正味キャッシュ・インフローを創出する企業の能力
を評価する際に決定的に重要なものである。」

もし、上記の記述が、業績を資産・負債の変動だけで測定することを意味しているので
あれば、以下の理由により疑問である。

財務報告の目的は、投資家等に企業の将来キャッシュ・フローを評価する上で有用な情
報を提供することである (OB3)。そのために、投資家等は、将来に期待される企業成果の
予測が必要であり、期待した成果と実際に生じた成果を比較することによって、成果に対
する期待を改訂し続けていると理解することができる。

資産・負債及びその差額である純資産の情報だけでは、投資家等は将来の成果の予測は
できず、そうした資産・負債の単なる期間変動の情報も、資産・負債以上の内容を持たな
いため、将来の成果の予測には不十分である。したがって、そのような資産・負債の変動
を、さらに加工し集約して、将来の成果の予測に役立つ実際に生じた成果を表す情報を作

り出す必要がある。

従来は、タイミングの調整を経た、純利益や FASB の概念ステートメントの 5 号における稼得利益が、そのような集約された成果を表す情報として利用されており、多くの実証研究も、これらの情報の将来の成果の予測に対する有用性を示唆している。そうした情報の開示をやめるには、新たに開示を求められる情報が、それに代わる有用性をもつという証拠が必要である。

このように、我々は、財務報告の目的の達成のために、資産、負債及びその変動をしめす情報に加え、純利益や稼得利益のような利益情報が、期待した成果と比較する実際に生じた成果として必要であると考ええる。

2. 親会社説及び経済的単一体説

本予備的見解の OB10 に、財務報告書の基本になる考え方として経済的単一体説を採用したことに関して、以下のような記述がある。

- 一般目的の外部財務報告により提供される情報は、特定のグループのニーズを満たすためというより、幅広い利用者のニーズに向けてのものである。
- 財務報告書は、企業の所有者又はその他の特定グループの利用者の視点というより企業の視点を反映することになる。
- 企業の所有者又はそれ以外の利用者グループ向けに第一に提供される情報は、経済的単一体説に従って作成される情報の追加となるもので、代替となるものではない。

これは、連結財務諸表作成の際に、経済的単一体説を採用することを意味するように見える。しかしながら、我々は以下の理由により親会社説を Primary View とするべきであると考ええる。

- 財務報告の目的は、投資家等による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つような、企業の財務状況の開示にある。
- 財務報告情報の主要な利用者であり受益者であるのは、報告主体の企業価値に関心を持つ当該報告主体の（現在及び将来の）所有者である。
- 親会社株主は、グループ全体に対する持分を持つが、少数株主は特定の子会社に対する持分を持つだけである。

また、本予備的見解に記載されている経済的単一体説を財務報告書の基本になる考え方として採用した理由が、連結において経済的単一体説を採用する十分な理由たり得るかは疑問であると考ええる。本予備的見解には、「投資家、債権者等が資源の配分に関する意思決定を行う場合に役立つ情報を提供するという目的には、現在の普通株主のみに限定して焦点を当てるよりは、幅広い利用者に引き続き焦点を当てていくことが合致する」(BC1. 10)「経済的単一体説は、幅広い利用者に焦点あてるということに合致する」(BC1. 11) と記載されている。しかしながら、親会社説でも、現在の普通株主のみに限定して焦点を当てているわけではなく、潜在的な投資家に対しても焦点を当てているからである。さらに、OB12は、

「投資家及び債権者のニーズを満たすことになる情報は、正味キャッシュ・インフローを創出する企業の能力に関心のあるその他のグループのメンバーにとっても有用となる。」と記載しており、どのような利用者のグループにとって、親会社説よりも経済的単一体説のほうがより有用であるかは明確ではないのに対して、我々は、親会社説がこのような見解と整合すると考える。

なお我々は、経済的単一体説による情報も排除されるものではなく、親会社説による情報に追加されるものであると考えている。

3. 信頼性対表現の忠実性

本予備の見解では、現行のフレームワークでの質的特性である信頼性を、そのサブ特性であった表現の忠実性に全面的に置き換えている。しかしながら、「表現の忠実性」が「信頼性」を完全に置き換えることができるものであるかという点については、疑問がある。

従来は、信頼性が目的適合性をチェックする機能を果たし、バランスの問題として、両者のトレードオフを決めることが会計基準設定の最大の問題と考えられてきた。したがって、信頼性を表現の忠実性に置き換えたときに、目的適合性との間にトレードオフがどのように働くか、あるいは表現の忠実性が目的適合性をチェックするよう機能するのかという点に懸念がある。

なぜなら、表現の忠実性については、目的適合性から完全に独立しているわけではないと思われるからである。すなわち、問題になる事実を会計データにどのように置き換えるかという表現の忠実性の問題は、会計情報の情報価値を左右する問題（目的適合性）でもあると考えられるためである。

4. 表現の忠実性と測定属性

本予備の見解の QC18 では、スタンプ・マシンの例を用いて、表現の忠実性を測定属性と関連付けて記述している。

我々は、このスタンプ・マシンの例が、基準設定主体にとって測定属性の選択が今後の課題であることを断っているものの、表現の忠実性という観点から、再調達原価や公正価値といった現在市場に基づく評価（current market-based values）が、原価ベースの測定（cost-based measures）より望ましいと暗示しているように見える点を懸念する。

なお、今後のプロジェクトで測定属性の検討を行う際には、個別の資産・負債の測定という視点だけに焦点を置くのではなく、企業の将来キャッシュ・フローを評価する上で必須の情報である利益への影響を考慮することが必要であると考えている。

5. 内的整合性

本予備の見解の BC2. 52 から BC2. 54 にかけて、ASBJ が公表した討議資料で質的特性としている内的整合性について検討を行い、その結果、本予備の見解では内的整合性は質的特

性としないとされた。その理由として、BC2.54にて「内的整合性を質的特性に加えると、新しい基準の適用では内的整合性が確保されないとの理由で、財務報告書の目的適合性、表現の忠実性、比較可能性又は理解可能性を改善することになる財務報告基準の進化を妨げることになる。」と記述されている。

我々は、以下のASBJが公表した討議資料が示している理由により、このBC2.54での内的整合性についての見解には誤解があると考える。

会計基準設定の際に、会計情報が意思決定との関連性と信頼性という特性をみているか否かを事前に判断することが困難であるため、その会計情報（を生み出す個別基準）が既存の会計基準の体系と内的整合性があるか否かの判断を通じて、意思決定との関連性や信頼性がみたまされているかが判断される。ただし、そのような推定方法が有効に機能するのは、既存の会計基準の体系が有用な会計情報を生み出していると合意されている場合である。しかしながら、環境条件や会計理論のパラダイムが変化したことにより、そのような合意が成立していないと判断される場合には、既存の体系との内的整合性によって意思決定との関連性や信頼性を推定することはできないとされている。このように、内的整合性は、慣行の維持、継続を目的とするものではない。

我々のコメントがIASB及びFASBの議論に貢献することを希望する。

斎藤 静樹

企業会計基準委員会 委員長

基本概念専門委員会 専門委員長